

# KiKo NEWS

遊技産業健全化推進機構ニュース



遊技産業健全化推進機構

平成21年度上半期の検査を振り返って

重ねて各都府県方面遊協の幹部の方へのお願い

**短期集中連載**「中国は有力な市場となりうるか」榎本雄二

**新連載**「パチンコ・パチスロ業界の流れを読む」山田紘祥

# I2

DECEMBER 2009



# CONTENTS

12 December  
2009

平成21年度上半期の検査を振り返って	1
重ねて各都府県方面遊協の幹部の方へのお願い	7
パチンコ・パチスロ 中国は有力な市場となりうるか	10
機構の窓から「沖縄は変わったか」	13
パチンコ・パチスロ業界の流れを読む(第1回) 山田紘祥	14
「銀世界の裏」18～無関係	18
「不正防止対策を施した遊技機の取扱いについて警察庁が通達」 三堀 清	22
データでみるパチンコ業界	25
お知らせ	28

# 平成21年度上半期の

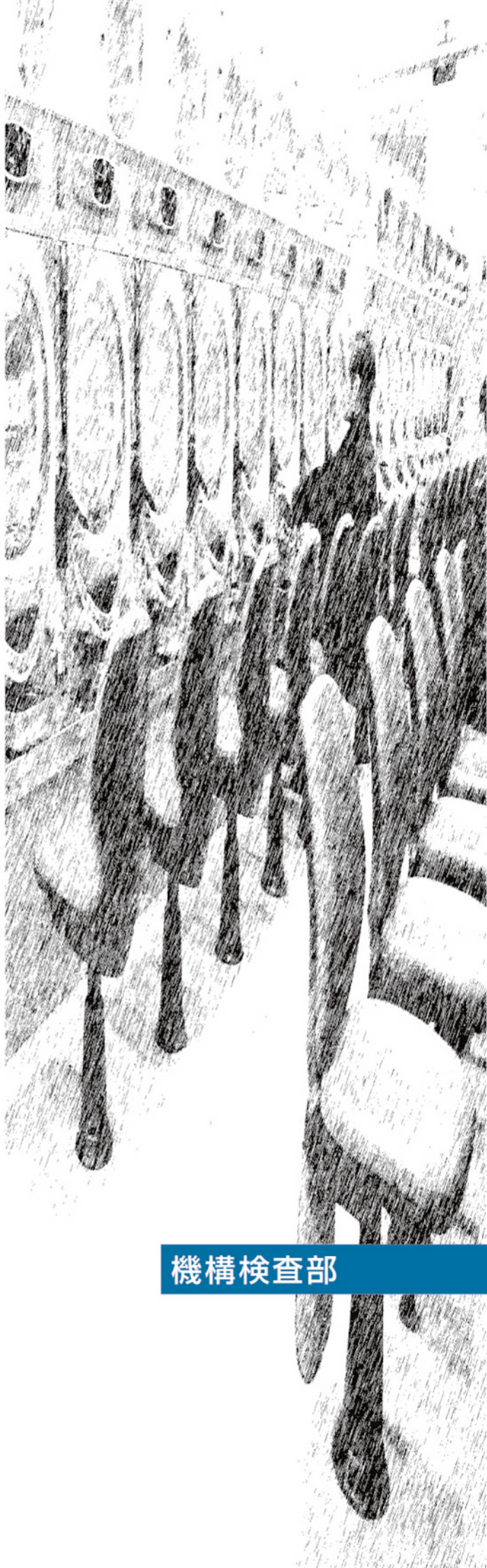
機構検査部

一般社団法人遊技産業健全化推進機構の検査部が実施した、

本年度上半期（平成21年4月1日～平成21年9月30日）の

立入検査店舗数は、沖縄県を除く46都道府県の2166店舗となった。

# 検査を振り返って



# 上半期の 検査活動について

機構検査部は、平成19年の4月から提出された誓約書に基づき、全国各地のパチンコホールにお伺いして立入検査を実施している。

平成19年度の立入検査店舗数は767店舗、次年度となった昨年度は2995店舗であり、今年度の上半期実績は昨年同期（1476店舗）に比べ、約147%となった。また、本年度の事業計画の目標店舗数3200店舗に対して半年間で67・7%を達成したことになる。

なお、本年度上半期で検査実績が無かった沖縄県は、たまたまこの期間に検査を行なう機会が無かっただけで、他意は無いことをお断りしておく。

また、平成19年4月から行なっている立入検査の店舗数の総計は5928となり、全ての店舗において立入拒否は無かったことも報告させて頂く。

検査活動による実績数がアップしてきたのは、効率良く検査が行なえるよう体制を強化してきたこともあるが、機構の

検査を受け入れる店舗側の認識もかなり良くなってきたことも要因の一つであると考えている。

ようやく全国各地のパチンコホールにおいて、機構の検査活動も浸透してきたのではないかと感じている。

しかしながら、残念な事案が発生してしまっただことも事実だ。

機構ニュース7月号でもお伝えした通り、立入検査に赴いた機構の検査員に対し、対応したホール責任者が妨害行為に及んだ事案だ。

機構としてはこの事案が発生して直ぐ、各社員団体を通じて再発防止の徹底をお願いした。その後、同様の事案は無いものの、一部のホールでは未だに検査に入るまでに相当時間を要することもあるため、是非、誓約書の内容を含め、業界全体が取り組みを始めた不正防止活動へのご理解をお願いしたいと思う。

次に、実際の検査活動の結果

《平成20年4月以降の月別検査集計結果・稼働率平均》

月	検査ホール数	総検査台数	稼働率平均 「ぱちんこ」	稼働率平均 「回調式」
4	150	699	31%	22%
5	222	985	30%	23%
6	264	1220	28%	20%
7	344	1539	30%	21%
8	229	1089	33%	24%
9	267	1243	35%	26%
10	282	1366	31%	23%
11	264	1261	30%	25%
12	232	1160	32%	25%
1	267	1323	35%	25%
2	231	1079	34%	26%
3	243	1164	35%	27%
4	327	1379	33%	25%
5	321	1333	38%	27%
6	393	1543	36%	25%
7	478	1831	37%	29%
8	267	983	36%	25%
9	380	1414	36%	27%
合計 (平均)	5161	22611	33%	25%

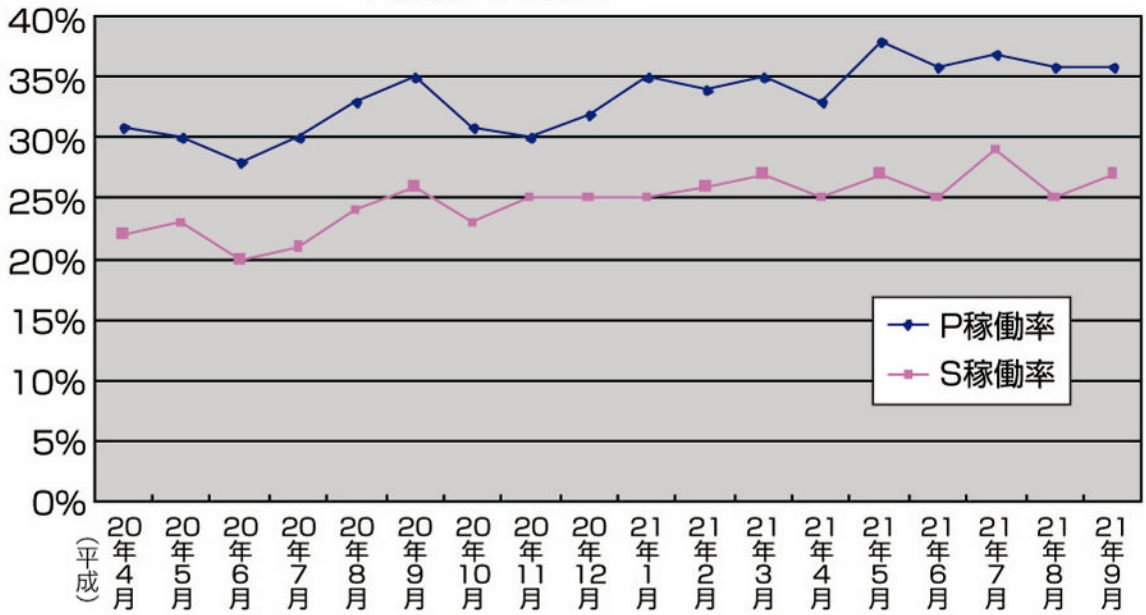
## お客様の動きと 誓約書提出ホール数の 推移

以前からお伝えしている通り、機構検査部では立入検査の際、遊技機の検査だけを行っているわけではない。立入検査を行なったパチンコホールのお客様の遊技されている状況、つまり稼働率の調査

として、平成21年度上半期に検査を行った遊技機は、「ぱちんこ遊技機」が87機種で総検査台数は4049台、また「回調式遊技機」は89機種で総検査台数は4434台、合計で8483台となった。

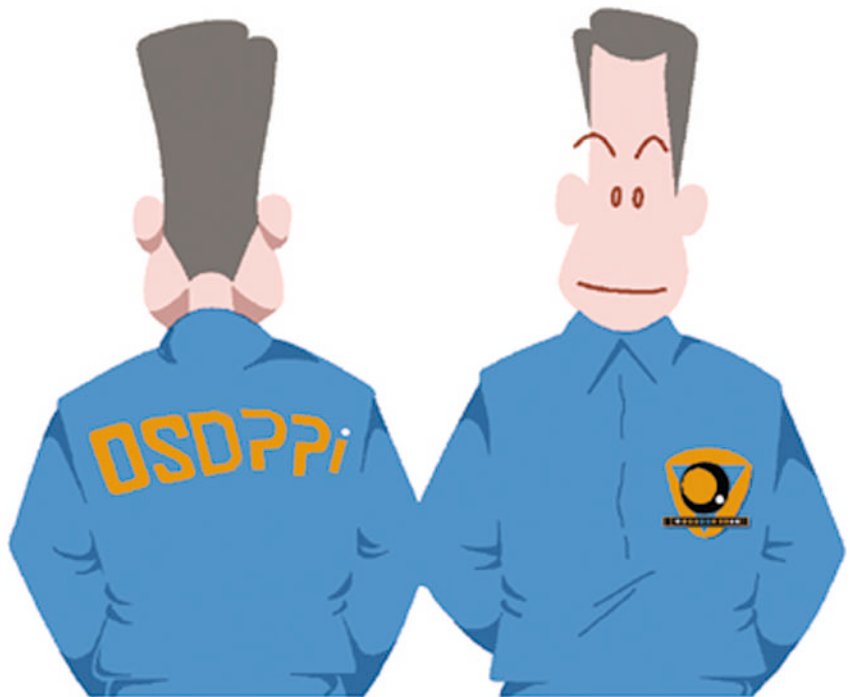
# 平成21年度上半期の検査を振り返って

《平成稼働率平均の推移》



も行っていい。  
 なお、検査を行っている時間帯の中心が平日の開店後～18時頃までであるため、

データもその時間帯のデータが中心となっている、ということは予めご理解を頂きたい。  
 今回は遊技機の稼働調査を開始した平成20年4月からの稼働率の動きを月別にまとめてみた。  
 上半期の調査結果としては、前回お伝えした半年間のデータと同様、全国的にぱちんこ遊技機の稼働率平均が、回胴式遊技機の稼働率平均を約10%近く上回っていることが確認された。こういった状況は全国どの地域においてもほぼ同じ状況にあるのではないかと考えている。  
 稼働率調査の詳細は、上記の表をご覧ください。  
 また、本データは個々の店舗の遊技機の稼働率を元に算出したものであり、それぞれホールの規模（設置台数）等により当然分母が違うことから、この点を考慮し、参考データとして捉えて頂きたい。  
 毎月のお客様の稼働率の平均（稼働平均と記載）は、都道府県毎の各店舗の稼働率（検査員が目視により確認した各店舗の稼働率）を単純に加算し、加算したホール数で割ったものであるため、実際の稼働率とは違うものになる。ただし全国的に見た場合、回胴式遊技機（パチスロ）の稼働は、ぱちんこ遊技機の稼働を約10



%前後下回っているものと推測され、この状況は前年度から変わっていないものと思われるもの、昨年同期と比べた場合には、ぱちんこ遊技機が約4%、回胴式遊技機が約3%アップしていることになる。  
 ※稼働率の調査は機構の検査活動時に行なっていることから、主に月曜～金曜の10時～19時頃の調査結果が主となる。  
 次に機構に対して誓約書を提出されているパチンコホールは、本年9月末時点で

《平成21年度上半期の誓約書提出ホール数》

月	4	5	6	7	8	9
誓約書提出ホール	12863	12862	12822	12788	12781	12776
前月との差異	-41	-1	-40	-34	-7	-5

《年別の誓約書提出ホール数》

調査年月	誓約書提出ホール数	前年との差異
平成19年4月末	13942	—
平成20年4月末	13369	-573
平成21年4月末	12904	-465
平成21年9月末	12776	-128

誓約書提出ホール数の推移を見ると、ホールの減少傾向にも歯止めがなかったのではないかと思われる。減少傾向は続いているものの、減少幅は鈍化している。

で12776店舗であった。左記の表にある通り、本年の4月の時点からの推移としてはマイナス128店舗となっている。ただし、既に廃業されているにも関わらず、機構宛に連絡の無い店舗は誓約書提出店舗としてカウントされていることから、実際に営業されている店舗数は、その廃業店舗数分を割り引く必要があることを付け加える。

## 検査員が 感じた印象と 協力のお願ひ

次に、お伝えしている通り、検査の結果については一切公表していないものの、今回の上半期の検査においても遊技機に不正改造の疑いがあるケースが出てしまった。機構検査部としては、いつの日か行政通報件数がゼロになることを願って

いる。また、ホールの方は自らが提出された誓約書の意義を十分に理解して頂きたいと思う。前述の通り、各ホールで立入検査の受入れ自体はスムーズになってきたと感じるものの、誓約書に記載された事項はそれだけではない。ホール自らが不正改造を行わない諸施策を実行することを誓約されているのだ。この点は重要なことであり、けして受身の不正防止活動にならないようお願いをしたい。



# 平成21年度上半期の検査を振り返って

都府県方面	誓約書提出 ホール数	検査 ホール数	検査台数		
			ぱちんこ	回胴式	合計
札幌方面	636	122	227	237	464
旭川方面		62	111	126	237
釧路方面		33	69	67	136
北見方面		48	96	94	190
函館方面		49	99	104	203
青森県	155	88	168	189	357
岩手県	157	81	164	176	340
宮城県	241	115	198	235	433
秋田県	132	78	161	167	328
山形県	109	81	148	189	337
福島県	228	127	236	275	511
東京都	1151	595	1146	1371	2517
茨城県	344	134	247	344	591
栃木県	251	135	269	286	555
群馬県	246	124	258	310	568
埼玉県	678	103	213	234	447
千葉県	528	289	584	677	1261
神奈川県	680	274	540	641	1181
新潟県	255	151	336	348	684
山梨県	87	56	125	122	247
長野県	246	126	236	287	523
静岡県	401	191	398	440	838
富山県	86	64	143	179	322
石川県	108	65	113	125	238
福井県	83	61	139	141	280
岐阜県	242	123	244	270	514
愛知県	737	349	714	841	1555
三重県	162	83	189	195	384
滋賀県	141	71	172	187	359
京都府	229	128	278	305	583
大阪府	983	380	772	798	1570
兵庫県	492	101	193	231	424
奈良県	112	65	153	144	297
和歌山県	116	73	140	142	282
鳥取県	76	46	79	110	189
島根県	82	57	134	144	278
岡山県	175	77	142	193	335
広島県	326	111	257	315	572
山口県	168	67	124	164	288
徳島県	74	67	137	147	284
香川県	93	68	128	168	296
愛媛県	133	90	165	211	376
高知県	109	70	155	171	326
福岡県	424	158	363	411	774
佐賀県	82	48	84	103	187
長崎県	179	73	149	153	302
熊本県	187	95	171	197	368
大分県	149	61	111	118	229
宮崎県	152	70	141	161	302
鹿児島県	266	123	253	280	533
沖縄県	85	23	50	64	114
合計	12776	5,929	11,922	13,587	25,509

次に、ホール側で設置遊技機に対し行なっている独自のセキュリティで、ぱちんこ遊技機の裏バックにかかる店舗独自の封印シールは、立入検査の妨げになることから、剥がすことをご理解頂いている。ぱちんこ遊技機であれば裏バックを外し、主基板の裏も確認する必要があることから、是非、ご理解とご協力をお願いしたい。もちろん、この検査方法は全国統一で行なっている。

あわせて以前お伝えしたことにも繋がるが、ホール独自のセキュリティに関しては、少し整理をして頂きたいと思っている。

もちろん遊技機にセキュリティをか

けることが悪いと言っているわけではない。なんでもかんでもセキュリティをかけている状態について疑問に感じているだけだ。

繰り返しになるが、ホール独自の封印シールを主基板にも貼付されているホールも多い。しかし、その貼付されたシールによって肝心のV4チップやID-NACなどの主要なロムが隠れて見え辛いということは本末転倒になることでもあるのだ。

こちらとしても検査し辛い、ホール側としても日々の点検が辛いはずだ。是非、こういった点も含め、不正防止対策を施して頂きたいと思う。

また、前回お知らせしてショックを受

けられた方も多くおられたようだが、ぱちんこ遊技機と回胴式遊技機の封印シールが剥がされた状態や、カシメが切断された状態などは誰が見てもすぐに確認できると思う。意外と多いケースなので十分にご注意を頂きたい。

## 現在までの トータル実績

今回は2年半にわたる検査実績をまとめて表にしてみた。

この数字が機構の検査活動のすべてである。ようやく半分に近づいたところだ。

## 不正改造 一つの事例

最後に不正改造に関する傾向を少しだけお伝えする。

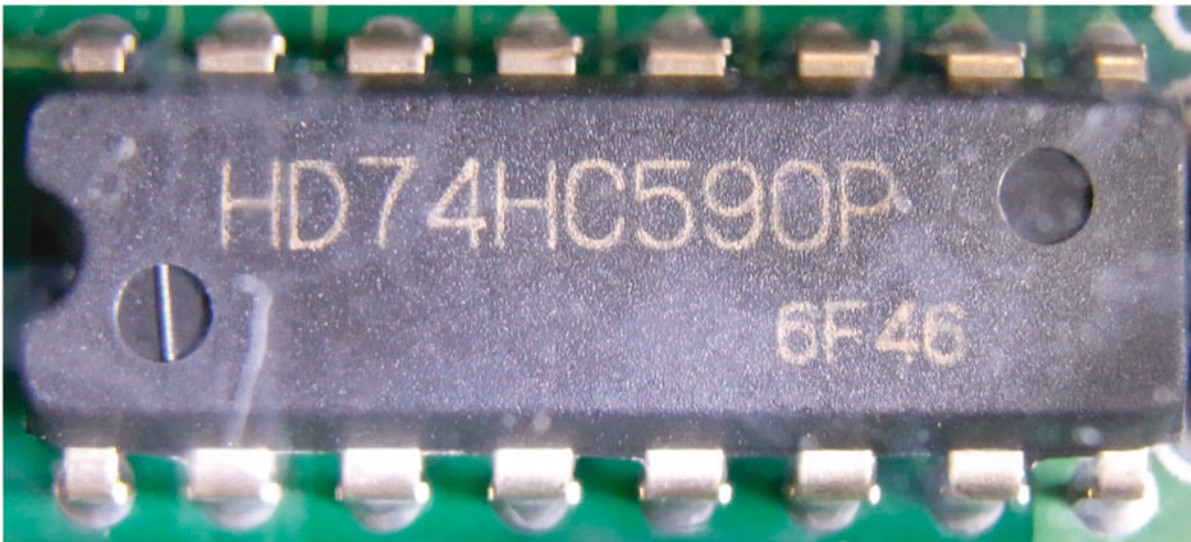
ホール側が確信的に設置遊技機を改造してバリバリやっているケースは非常に少なくなっただと思っている。しかし最近、ホールの従業員がゴト師など裏の連中に抱きこまれた挙句、遊技機に不正改造部品を取り付けるなどの行為が多くなっているのではないかと感じている。

具体的には、ホールの責任者などがゴト師に脅されるなどして、遊技機の主基板を交換したり、ぶら下がりを取り付けたりするケースだ。

主基板交換などのケースでは、主基板管理番号等はすべて合わせているようなので、裏で大きな組織が動いているのではないだろうか。

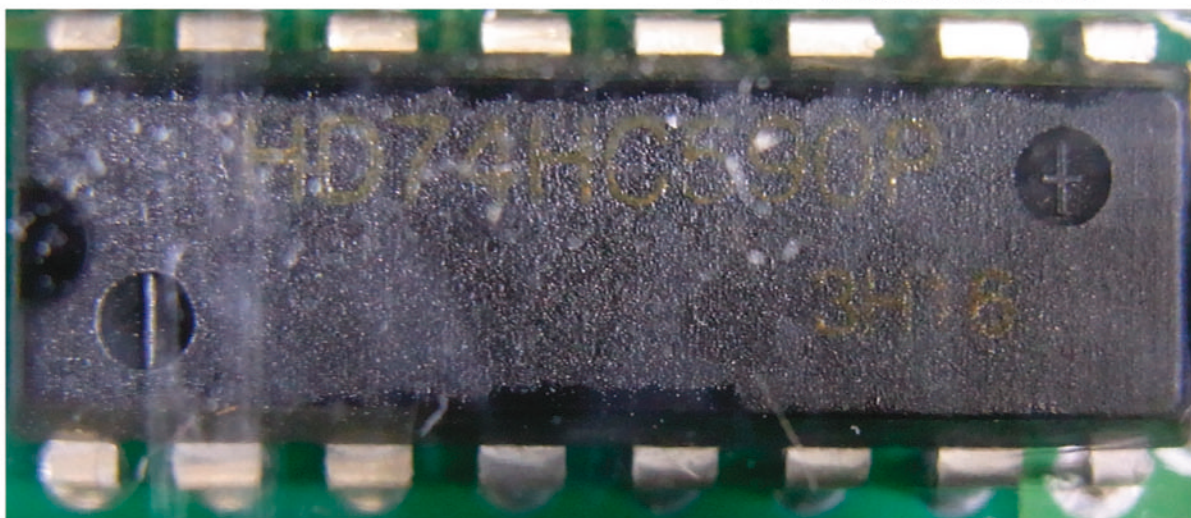
また、主基板を交換されたケースでは、基板に取り付けられているICチップが不正なものに取り替えられていることが多いが、これを目視で見つけるのはな

参考例 正規ICチップ



なか難しい状況だ。つまり相当きれいに不正改造されたICチップが取り付けられているのだ。

参考例 不正改造されたICチップ



各ホールにおいてはこういった状況にあることを念頭に、ホールにおける不正防止対策をお願いしたい。

# 重ねて 各都府県方面遊協の 幹部の方へのお願い

全国のパチンコホールと機構の間で

一般社団法人遊技産業健全化推進機構 検査部

「はい！こちら遊技産業健全化推進機構です」。検査の確認電話を通じて機構事務所とホールの会話も最近では非常にスムーズになっている。

「〇〇店さん、間違いなく機構の検査で伺っています。検査員は〇人で、身分証の番号は〇〇番と〇〇番です。ですからご確認ください」。検査のスタートから丸2年半がたちホール側も検査をかなり理解され、機構とのやり取りもスムーズになった。それでもまだ、機構の検査を理解されていないホールも見受けられる。

最近ホールの現場の方々と親しく話す機会を与えられた。現場の方々の疑問の大半は経営者を取り交わした誓約書に書かれている。また、機構への問い合わせ電話など「何でいまさら？」と首をひねるケースもある。

今年上半期のまとめとあわせて機構本部や検査員などにつけられた質問と答えをまとめた。各府県の遊技業協同組合は是非傘下ホールへの指導をこれまで以上に徹底するようお願いしたい。

機構の検査員がジャンパーも着用せずに検査に来た。説明と違うから断つてよいか？

機構の検査員が聞いていない色のジャンパーを着用しているが…。

機構の検査員は必ず青色の揃いのジャンパー（背中にOSDPPPIの名前入り）を着用して身分証明証を所持している。従ってその検査は機構のものではない。もう一度、その検査員に所属を確認して、その所属されている団体に確認電話をお願いしたい。

パチンコホールへの立入検査は、

- ① 一般社団法人  
遊技産業健全化推進機構
- ② 全日遊連不正防止対策本部
- ③ 各都道府県の  
不正防止対策を行なう団体
- ④ 行政当局

による立入検査の計4種類がある。それぞれの検査機関が連携しているわけではないので「どこの検査なのか」を確認し、その所属団体に電話することが必要だ。

検査員が来て誓約書の住所がいまの住所と違うから、と言って検査をしないで引き上げた。こちらは構わないから検査するように言ったのだが結局やらずに引き上げた。何故か。

検査は各パチンコホールの経営者の方と遊技産業健全化推進機構の間に取り交わした「誓約書」に基づいて行っている。住所が違っていたり店舗名が違っていた

## 重ねて各都府県方面遊協の幹部の方へのお願い

りすると正しい誓約書というわけには行かなくなる。従って、正式な契約が終わっていない以上、検査は正式のものではないことになる。そのためホールの責任者に誓約書のコピーをお見せして確認し、記載事項に間違いの無いことを確認してから検査に入ることになっている。

### 再確認事項

誓約書に間違いのあった際には必ず機構に誓約書の再提出が必要だ。

最近も誓約書の変更がされないケースが目立っている。再三申し上げているがここに変更が必要な条件を列挙した。

- ① ホールを経営する会社が変わった  
(法人名の変更)
- ② ホールを経営する会社の住所が変わった (法人所在地が変わった)
- ③ ホールを経営する会社の代表者が変わった (法人代表者の変更)
- ④ ホール名が変わった (店舗名の変更)
- ⑤ ホールの住所変更  
(店舗所在地の変更)
- ⑥ 誓約書の記載事項に記入ミスがあった (該当する項目の変更)

### 例外

↓原則として市町村合併により住所が

変わった場合は変更の必要はない。

検査の際、こうした状況の場合は検査を行うが、誓約書に記載された店舗名・店舗住所については機構ホームページに公表しており、市町村単位での掲載を行っていることから大幅な変更があった場合には正確に表示されない場合もある。そのため、任意ではあるが、再提出をお勧めしている。

また、誓約書提出証明証を正確なもの(市町村合併後の住所)に差換える場合にも必ず誓約書の再提出が必要になる。

これら誓約書の変更を行なうには

↓全日遊連に所属する各都府県方面遊協に所属している組合員ホールは、所属されている都府県方面遊協に再提出する「誓約書」の原本を請求頂きたい。また組合に所属されてなければ直接機構にご請求いただければ送付し対応する。

「重要なことから機構が各店舗に電話をして確認しろ」という要望もあった。

誓約書を機構に提出されたホールは全国で12776店舗(9月30日現在)もある。すべてのホールに電話で確認するには手間も経費も膨大なものになってしまう。従って、機構としては、現在のと

ころホールの皆さんから変更のお申し出を頂くほうが合理的だと考えている。

機構の検査員が入店し、立入検査の交渉を始めてから30分ほど過ぎて、当該ホールの方から「責任者がつかまらない。何時間なら待ってもらえるか」の問い合わせもあった。

検査開始の直後はこういう質問が多く現場で説得するのが大変だった。最近はかなり減ったもののまだこういうホールも少なく無い。誓約書の1項に「営業時間の内外を問わず、随時無通知、かつ撮影機器及び検査機器等を使用した検査を含めた必要な方法により、当社の店舗が検査を受けることを承諾します」と記載してある。ホール側の主張は店長や経営者から「必ず連絡をするように」と指示されているので連絡が取れるまで待つてもらいたい、ということのようだ。当初一時間も待った経験はあるが、他の団体では「3時間待つてもらいたい」といわれた話も聞いている。機構では「ゴト師」と違うことを証明するために確認の専用電話で対応し、ホームページ上においても電話番号を公開している。直ぐに対応して頂ければ10分も待つ必要は無いと思っている。従って何時間も待つことは無い。そういったケースでは最悪「立入拒否」

の判断もせざるを得ない。経営者の方は店長やマネージャーなど、ホール責任者の方にきちんとした教育をお願いしたい。

夕方近くになって検査を確認する電話に「何県の〇〇店ですが午前中に機構の検査が来てそちらに確認電話を入れたのだが、あれは何時ごろでしたか。時間を教えて欲しい」といった問い合わせがある。多分、経営者や役員の方宛の報告書を書く段になって、時間を忘れてしまったので確認電話をされたのだと思う。こちらとしては親切に応答しているが、こういったケースも教育を徹底して頂ければ激減すると思うが。

うちの店はいくか月前に検査が来た。続けてくるのは何故か。悪い情報か何かあるのだろうか。

前述の通り、パチンコホールへの立入検査を行っているのは

- ① 一般社団法人  
遊技産業健全化推進機構
- ② 全日遊連不正防止対策本部
- ③ 各都道府県の  
不正防止対策を行なう団体  
行政当局
- ④

の4つの組織だ。当然のことだが、それぞれがお互いの連絡なしに行っているた

め、ホールから見ると続けて検査が行われるように感じるかもしれないが、まったく別の検査があることをご理解頂きたい。また検査に来た者の所属を確認頂き、その団体に確認する必要があると考える。

## ホールの現場で働く人の声

機構の検査員がゴト師と違うことを7つの手段で(誓約書の写し、統一ジャンパー、身分証明証、検査の手順と本部の確認電話番号の入った説明書、お客さんに機構の検査をお知らせする雛形、本部に確認を求める、検査の確認と最後に動作確認を求める)確認するというがこれまで「機構を名乗る偽者が出たことはいないか」。これはありません。これまで一件の問い合わせもないのが事実です。以前、ある地区で「機構の検査員の偽者が出たらしい」という噂があったと聞き調べたが、事実無根の噂のようであった。

ゴト器具がついている台を見つけたら教えてくれるのか。またゴトと不正機の違いはどうなるのか。

遊技機に異常な事案が見受けられた場合、それがゴト師によって仕掛けられたものか、またホール側が仕掛けたものかの判断は行政側の判断にまかせ、機構と

しての判断は行わない。単に「異常と思われる遊技機」として行政通報を行なっているだけだ。

なお、不正か正規かの判断基準は、保通協の試験に合格し各都道府県の公安委員会会の検定を受けた遊技機が「正規の遊技機」で、それに何らかの付加部品が取り付けられていたり部品が交換されている痕跡があった場合は異常とみなして行政通報を行っている。

### 機構から各都道府県方面遊協の幹部の方へ協力をお願い

最近の検査に絡んだ電話のやり取りと検査の現場での話合いの一部を取り上げた。いずれも全日遊連をはじめとする各社員団体には、繰り返し「機構の検査」について説明しているものの、最前線のホールには理解されていないところもあるようだ。機構のホームページにもこれらの質問に答えられる説明は掲載しているので、是非、各地区の理事会や委員会等を通じホールへの徹底をお願いしたい。

パチンコ・パチスロ 中国は有力な市場となりうるか

# 「パチンコ店が中国にない理由」

榎本 雄二

中国にはパチンコがない、パチスロも見ない。  
なぜなのか。

法的な問題、国家の仕組みはどうか。

21世紀の巨大市場といわれる中国に、  
将来日本のパチンコ業界が進出できる余地はあるのか。

日本のパチンコ事情に詳しい榎本雄二氏が  
中国・雲南省昆明市から中国とパチンコについてレポートする。

## 違法パチスロ店

中国（大陸）にはパチンコ店がある、と言う話を十数年前から耳にしていた。だが、実際に街を歩いても目にする機会はなかった。実はいずれも取締りによって間もなく閉鎖されたため、見に行くことすら出来ずにいたのだ。ところがつい先日、ついに自分の目で確かめることができた。

それは30台のパチスロ機が設置された「パチスロ専門店」で、今年の夏に訪れた上海で見つけた店である。吉宗や北斗の拳など、以前に人気のあった4号機の中古を設置している。遊び方は日本のパチスロと同様だ。200枚単位で借りるコインは1枚1元（約14円）。日本の20円パチスロより若干レートが安い。ただ、物価の安い中国の人びとからすればかなり高い金額といえるだろう。もともと日本人が10万人は住んでいるといわ

れる上海だけに、主な顧客は在住日本人である。私が訪れた日はイベント「5の付く日」であることから満席で、「出る」との噂を聞きつけた現地中国人も少なくなく、この日に限っては中国語で話す来店客が過半だった。

ゲームで増えたコインは1枚1元の換算で、その場で現金に交換できる。等価交換だ。もともと違法な店であるため、特殊景品を渡したり、裏手に回ってひっそり現金を渡したりする必要がないのだ。中国に違法なパチンコ店しか存在しないのは、ギャンブル性を持つ遊技であるパチンコは中国では賭博罪にあたり、違法となるからである。日本でもギャンブルは違法だが、ご存知の通り、パチンコやパチスロは風営法で管理されている「娯楽」である。刑法の条文に「一時の娯楽に供する物を賭け



たにとどまるときは、この限りではない」という文言があり、これがパチンコの刑法上における合法性の根拠である。中国にはそのような「但し書き」はないのだろうか。

## 中国の法律

中国の刑法303条には「営利を目的に人を集めての賭博や賭場の開設、賭博営業を行った者は、三年以下の懲役あるいは拘留に加えて罰金刑に処する」とある。

ここで「但し書き」に該当するものは、「営利を目的に」というところだ。はじめに「営利を目的に」と断っているということは、営利を目的としなければ処罰されないという風にもとらえることができるのである。

また刑法の罰則を詳細に定めた「治安管理条例」では、第70条で「営利を目的として、賭博を提供した者あるいは比較的高い金品での賭博を行った者は、5日以下の拘留または500元(約7000

円)以下の罰金刑に処する。由々しき事態においては10日以上15日以下の拘留に加えて500元以上3000元(約4万2000円)以下の罰金刑に処する」と定めている。

ここでの「比較的高い金品での賭博を行った者」を逆にとらえれば、「安い賭博に関しては刑罰に処されない」と解釈できる。つまり中国における「但し書き」とは、「営利を目的とせず、安い金品での賭博ならば、この限りではない」ということである。

2005年5月8日に公布され、同年5月13日に施行された「賭博刑事事件処理を具体的に適用するに際しての若干の問題に関する最高人民法院・最高人民検察院の解釈」という法釈(補足法令)の第9条に「営利を目的とせず、少ない金品で勝敗を賭ける娯楽活動や、棋牌室(チーバイシー。きはいしつ。麻雀やトランプが遊べる店)といった娯楽施設の提供、また健

▼上海の違法パチスロ店の内部。30台すべてが満席。内部基板を変えているようで、連チャン性が通常機以上に高い。北斗の拳は「中段チェリー」が頻繁に揃うものの、大当たりのチャンスになるわけではない



全な場所において適正な価格でのサービスに必要な費用による営業に関しては、「賭博と見なさない」とより明確に「但し書き」が記されている。

ならばパチンコ店も棋牌室と同様の施設だと解釈すれば、賭博と見なされないのだろうか。じつは中国の法律には日本の風営法に近いものがあり、そこにさらなる関

## 中国の風営法

中国の風営法とも言うべき「娯楽場所管理条例」は、2006年3月に施行された法律である。娯楽場所とはダンスホールやカラオケ、ゲームセンターなどの娯楽施設を指している。この条例は娯楽施設の管理を強化することと娯楽

# パチンコ・パチスロ 中国は有力な市場となりうるか

施設の健康的な発展を保障するために定められたものであり、まさに日本の風営法にあたる法律といえるだろう。

その第19条には、「遊戯・娯楽施設では賭博機能を持つ電子遊技機の機種、回路といった遊技施設や設備を設置してはならない。現金や有価証券を賞品としてはならない」と定められている。日本の風営法の第23条でもパチンコ店が行ってはならない行為として「現金

又は有価証券を賞品として提供すること」「客に提供した商品を買収すること」などを定めているが、それと非常に似ている。

この条文において賞品の買取禁止がはっきりと明文化されている以上、たとえパチンコが賭博機能を持たない電子遊技機だと主張できたとしても、いわゆる「三店方式」が許可されない限り換金はま

▼マシンの上部には、換金は純粋に娯楽用として

だるうか。中国のちよつと大きなゲームセンターならば、たいいてい日本と同様に換金のできないコインゲームマシンがある。これらが賭博機能を持つ



▲昆明のゲームセンターにあったスマートボール付きのルーレットマシン。ボールの並びによってコインの払い出しが増減する

電子遊技機と見なされていないことから、パチンコ機を設置すること自体は可能はずだ。「少ない金品」の範囲でならば、一般景品に交換することも問題ないだろう。ただ装置産業たるパチンコ店を開業するには莫大な費用がかかる。一般景品の交換だけで、その費用を回収できるほどの集客が見込まれるかどうかは疑問である。

以上の通り、現状では中国でパチンコ店を営業するのは法律上困難である。ただ可能性がゼロなわけではない。次号では中

国進出の可能性を探っていくことにしたい。

## プロフィール

榎本雄二（えのもと ゆうじ）

中国文化を専門とするライター。パチンコ業界に籍を置きながら、諸雑誌に中国文化に関する記事やコラムを寄稿してきた。現在は雲南省昆明市に在住。早稲田大学卒業。東京都立大学大学院博士課程単位取得退学。主な著書に『大上海』（情報センター出版局）。



鳥魯ウ

薩サ

ン

バンコク

# 機構の窓から

## 沖縄は変わったか

この秋、沖縄を訪ねる機会があった。3度目の訪問である。前回は、1972年5月だったから37年ぶりの事だ。初めて行ったのはその前年、1971年7月。まだアメリカ領で沖縄は日本ではなかった。当時読売新聞の社会部で記者をしていた私は、知花弾薬庫や嘉手納弾薬庫と辺野古弾薬庫に運び込まれていた毒ガスがジョンストン島に移される「毒ガス移送」（レッドハット作戦）の取材をするために出かけた。サリンやマスタードガス、VXガスなどの毒ガスがヴェトナム戦争の形勢が悪化したため沖縄に運び込まれたものだが1969年にガスが漏れる事故がおき24人が病院に運ばれたことをきっかけに国外に移される事になった。

そして翌年、5月15日の「沖縄復帰」の取材で再び沖縄にとんだ。当時バスポートに代わる日本政府発行の「身分証明書」が必要だった。今では想像もつかないだろうが。

そんなことを思い出しながらジャンボ機の窓から沖縄の海を眺めていたら「オヤ：なんだか海の色が汚くなったようだ」と気づいた。紺碧、というよりコバルトブルーのさんご礁の海が少し黒っぽく感じられる。「そういえばダイバーが増えて海がよごれた」という話を

テレビで見た覚えもある。

そして街なか。那覇市内に兵隊の姿が無い。国際通りには土産屋が並び、当時は無かった日本蕎麦屋もあった。若い女性、多分観光客かと思うが町中にあふれて活気ある都市に変貌していた。海兵隊員もグリーンベレーの緑の軍服姿の無い平和な沖縄。

際立った違いは当時の嘉手納の基地から轟音を立てて飛び立つ爆撃機の姿が消えていたことだ。毎朝、ヴェト

ナムに向けて飛び立つ「B52」。戦略爆撃機と呼ばれていたこの爆撃機やF4ファントムの姿も消えていた

見た目、沖縄は復帰37年を経て確かに変わっていた。だが待つて欲しい。民主党政権になってまた沖縄の軍事基地問題がクローズアップされている。米軍普天間飛行場の移設問題で一旦はキャンブ・シユワブ沿岸部（辺野古地区）への移設を受け入れるとした名護市が県外移設や嘉手納基地への統合案を表明する現政権に不信感を持ち市の決定を撤回する方向で検討に入ったという。（11月1日付 読売新聞朝刊）

1972年5月15日午前0時。沖縄を統治していたランパート高等弁務官を嘉手納基地で見送った屋良朝苗主席は初代沖縄県知事として基地を出た。当日、日本になった「沖縄記念式典」で屋良さんはこう挨拶した。「終戦以来、復帰をひたすら願ひ、これを実現することを信じ、このことを大前提としてその路線にそう基礎、布石、基礎作りに専念してきたものとして、県民とともに言い知れぬ感激と、ひとしおの感慨をおぼえるものです。（略）沖縄県の復帰は疑いもなくここにやってきました。（略）復帰の内容を見ますと必ずしも私どもの切なる願望が入れられたとはいえないことも事実であります。そこには、米軍基地をはじめ、いろいろな問題があり、これらを持ち込んで復帰したわけであります」。

屋良県知事の声は37年後の今も頭にこびりついている。外見は変わった沖縄県。だが、37年を経た今も沖縄の抱える問題は昔のままだ。（勝）



昭和47年5月15日付読売新聞と平成21年11月1日付読売新聞紙面から



## パチンコ・パチスロ業界の流れを読む

### 第1回

# 最近の余暇市場と パチンコ・パチスロ業界

文教大学国際学部

教授 山田 紘祥



#### やまだこうしょう

1943年 大阪府出身。

東京大学工学部卒業。

同大大学院社会学博士課程修了。

専門はレジャー産業論、観光産業論、パチンコ・公営ギャンブル・カジノなどのゲーミングビジネスの研究など。(財)余暇開発センターにて「レジャー白書」を創刊時より担当。現在文教大学国際学部教授。社団法人日本遊技関連事業協会・理事。

著書「アミューズメント」(2010年度版)最新データで読む産業と会社研究シリーズ(産学社)、「よくわかるレジャー業界(業界の常識)」(日本実業出版社)他。

本稿では、パチンコ・パチスロ業界のこれまでの流れを総括し、今後のあり方を探ってみたい。その前に、パチンコ・パチスロを含むレジャー業界の最近の傾向を、「レジャー白書2009」のデータなどを用いてご紹介しよう。

## 低迷する余暇市場

レジャーを楽しむための条件である休日・休暇と所得・消費の動向であるが、08年は特に厳しい一年となった。景気後退の影響が所得・消費動向だけでなく、労働時間・休暇環境にも大きく及んでいる。

労働時間は総じて前年より減少したが、必ずしも余暇時間の増加に結びついていない。現実には景気悪化による製造業の生産減・残業規制に加え、そもそも不況で職を失った人が予想外に多く出ているのである。派遣社員やパートタイマーなどの短時間労働者も増加しているという、いわば「見かけ上の時短」。最近では失業率が史上最悪の数字になっているし、求人倍率も0.5をかなり下回っている。

08～09年はまさにレジャーどころではない、といった状況になってきたようだ。

さらに、個人消費が昨今は急速に悪化してきている。ガソリンや食料品などの物価が高騰しており、人々の生活やレジャー・観光行動にも大きな影響を与えている。

こうした状況のなか、08年の余暇市場（レジャー産業の総売上高）は72兆8760億円となり、前年比で2.4%縮小した。図表1からもわかるとおり、レジャー産業の売上高は、ここ7年間連続して対前年を割り込んでいる。これは09年に入っても続いているが、新型インフルエンザ感染の影響などで、人が集まる施設や旅行への参加が手控えられる傾向にもなっており、あまり回復感のない状況のようだ。

スポーツの分野では、07年には回復基調にあったゴルフ場が再び減少した。日本のゴルフ需要は特にビジネス依存が強く、景気の影響を受けやすい。ボウリング場の売上も前年比で大幅減。郊外店を中心に客足が鈍り、ゲーム数と客単価がともに下がっているよう

図表1 主な余暇市場の推移（「レジャー白書2009」より）

	1995	1997	2000	2004	2005	2006	2007	2008	伸び率
ゴルフ場	17,880	17,580	15,010	11,930	11,330	11,070	11,450	11,210	-2.1
ボウリング場	1,800	1,680	1,170	1,070	1,040	1,020	1,010	910	-9.9
フィットネスクラブ	3,000	2,850	3,650	3,800	4,020	4,270	4,220	4,160	-1.4
映画	1,580	1,770	1,710	2,110	1,980	2,030	1,980	1,950	-1.5
ゲームセンター	5,780	5,960	5,520	5,960	6,260	6,580	6,780	5,950	-12.2
テレビゲーム・ゲームソフト	6,930	7,580	6,230	4,360	4,970	6,800	7,110	6,580	-7.5
中央競馬	37,670	40,010	34,350	29,310	28,950	28,230	27,590	27,570	-0.1
宝くじ	8,280	7,710	9,500	10,740	11,050	10,940	10,440	10,420	-0.2
外食	123,760	134,410	129,240	120,740	121,570	124,080	127,510	128,660	0.9
カラオケボックス（ルーム）	6,340	6,600	5,010	4,110	4,210	4,360	4,270	4,210	-1.4
遊園地・レジャーランド	5,590	5,420	4,730	6,320	6,300	6,480	6,430	6,400	-0.5
国内航空	3,690	3,700	3,720	3,670	3,760	4,150	4,250	4,180	-1.6
ホテル	9,900	10,560	10,250	10,230	10,410	10,720	10,930	10,380	-5.0
旅行業（手数料収入）	7,420	8,060	7,540	6,700	6,920	7,070	7,250	6,850	-5.5
海外旅行（国際線収入）	6,840	8,210	8,410	8,630	9,080	9,770	10,570	10,630	0.6
余暇市場全体	905,030	892,520	850,850	813,410	802,050	792,390	746,630	728,760	-2.4

（単位：億円）（%）

だ。一方、06年あたりまで好調に市場を拡大してきたフィットネス

クラブも、08年は若干頭打ち傾向になったようである。もっとも長

# パチンコ・パチスロ業界の流れを読む

期的にはフィットネスに対する潜在需要はまだ大きく、反転の可能性は大いにある。

趣味・創作部門では、デジタルカメラ、液晶テレビ、次世代ブルーレイディスクの市場はそこそこ伸びているようだが、サービス市場はいまひとつのようだ。例えば、映画の興行収入は前年比1・5%減少した。全般的にヒット作がやや小粒で、入場者数は若干減少しており、シネコンの値引き合戦で平均入場料金が下がる、といった状態が近年続いている。

パチンコ・パチスロが入る娯楽部門では、07年まで急激に伸びてきたテレビゲーム・ゲームソフト市場が、若干の頭打ち傾向となっている。任天堂の「Wii」の売上げも、需要が一巡したようだ。もっとも、携帯型ゲーム機の定番「ニンテンドーDSi」が08年11月に発売され、堅調な売れ行きをみせている。この影響もあってかゲームセンターは前年比で大幅に売上げが減少した。ヒットゲーム機の人気が小粒であり、施設のマネリ化もあって、「ゲームセンター離れ」が止まらない。

パチンコ・パチスロは後述するが、競馬・競輪などの公営ギャンブルの売上げは、6年連続の減少となり、

相変わらず底の見えない状況が続いている。宝くじの販売額はほぼ横ばい。一方、スポーツ振興くじ・トトの販売額は前年比85%の大幅増となり、過去最高を記録した。

前年に引き続きBIGの売上げが好調であり、全体の約4分の3を占めている。BIGの一等6億円は年間43口も出ており、1千万円以上の当せん金は前年の79口から229口に大きく増加した。いわば、トトの宝くじ化による回復である。観光・行楽市場もいまひとつふるわな。それでも遊園地・テ



マパーク市場は、前年比でほぼ横ばい。「東京デイズニリーゾート(TDR)」の健闘が大きく貢献しているようだ。このほかでは、

子どもの職業体験テーマパーク「キッズニア東京」が好評。豊洲に次ぐ第2号店「キッズニア甲子園」が09年3月にオープンした。なか

図表2 パチンコ・パチスロの参加及び市場動向（レジャー白書及び警察庁資料より作成）

調査年	1995	1997	1999	2000	2002	2004	2005	2006	2007	2008
参加率 (%)	27.4	21.6	17.2	18.6	19.8	16.3	15.5	15.0	13.1	14.3
年間平均活動回数	23.7	23.3	24.6	23.9	25.5	27.5	23.6	28.1	25.6	29.6
参加人口 (万人)	2,900	2,310	1,860	2,020	2,170	1,790	1,710	1,660	1,450	1,580
ホール事業所数	18,244	17,773	17,173	16,988	16,504	15,617	15,165	14,674	13,585	12,937
パチンコ台数 (万台)	405	388	356	342	325	308	296	293	295	308
パチスロ台数 (万台)	70	88	114	132	161	189	194	200	164	145
1ホール当たり設置台数	260	268	274	279	294	318	323	336	338	350
市場規模 (億円)	309,020	284,260	284,690	286,970	292,250	294,860	287,490	274,550	229,800	217,160
対前年伸び率 (%)	1.4	-5.4	1.5	0.8	5.1	-0.5	-2.5	-4.5	-15.5	-5.5

なか集客力のある施設である。

このほかでは、観光関係は総じて良くない。旅行業の取扱額は、前年比2・8%減少した。海外旅行のマイナス4・0%の落ち込みが大きかったようだ。訪日外国人旅行者数は、08年前半まで堅調に伸びてきたが、アメリカの金融危機に端を発する世界的な不況と円高で、年後半から急速に落ち込んだ。特に、韓国、台湾からは大きく減少しており、恩恵を受けてきた九州地方などでの影響は深刻である。ただし、中国人旅行者に対するビザが緩和されたことで、潜在需要の大きい中国人観光客が増える可能性は強い。

総じて、最近の余暇市場は不況の影響をもちに受け、対前年を割り込む傾向が続いている。厳しい状況である。

## 厳しい パチンコ・パチスロ業界

こうした状況の中、パチンコ・パチスロ業界も例外ではない。図表2はすこし長いスパンで業界のデータをまとめたものだが、詳しくデータをみてみよう。

参加率というのは、日本人全体の中でパチンコ・パチスロを年に1回でもやった人の割合。

これが95年には30%近くあったものが、08年にはその半分以下にまで減少している。もう少しさかのぼると、89年には30・1%と、3割を超えていた。パチンコ・パチスロは国民の3割の人が楽しむレジャーだったのである。これがいまや1割に近い水準にまで落ち込んでしまった。08年には14・3%と若干の回復傾向となった。参加人口として推計すると1580万人。やや上向き傾向である。1人当たりの年間平均活動回数も対前年で若干の増加。業界にとつては明るい材料だ。これは1円パチンコなど、低価格営業の効果かもしれない。問題はこうした顧客をどう定着させていくかということになる。年間平均活動回数というのには、パチンコ・パチスロの参加者が年間におこなう回数の平均。これが年々増えているのは、それだけパチンコ・パチスロ顧客がマニアックな人達に限定されてきているということだ。

ホール事業所数はかつて2万ぐ

らいあったものが、いまや1万3000。これも開店休業状態のホールが多く、現実に稼働しているホールはこれよりかなり少ない数字かもしれない。

パチンコ・パチスロの設置台数は、若干の減少かほぼ横ばい状態。パチンコの減少とパチスロの増加は長期的傾向だが、最近逆の動きも出てきている。1ホール当たりの設置台数は年々増加しており、大型店舗の増加を裏付けている。

パチンコ・パチスロの売上げである市場規模は、07年には大幅減となったが、08年はなんとかふんばって若干の減に留まった。それでもここ10年で見ると、最低の数字である。この背景にはもちろん余暇市場と共通の事情があるが、パチンコ特有の事情もある。次号以下でデータなどに基づいて考察し、今後のあり方を展望してみたい。いうまでもなくパチンコ・パチスロのギャンブル性の行き過ぎである。このテーマは本機構の「健全化」とも無縁ではない。業界はそのビジネスのあり方そのものを、改めて問い直して欲しいものである。

# 銀世界の裏

18

無関係

文・綾小路 杏

イラスト・末永士朗

川崎君とは、フットサルのサークルで知り合った。

少々強引なところもある川崎君だったが、やや人見知り気味で、あまり会話が弾まないタイプの僕としては、どんだん話しかけてくれ、どんだん引っ張ってくれるのはありがたかった。

そして、同じ学年であることもわかり、住んでいるところも近かったため、たまに飲みに行く間柄になった。

川崎君の仕事のグチを聞くのがほとんどだったが、友達の少ない僕としては、それでも楽しい時間だった。

川崎君も僕も気ままな一人暮らしだ。たまに、お互いの家に行くこともあった。

二人とも、大学から東京に出てきて一人暮らしを始め、そのまま東京で就職した、というところも共通していた。

川崎君は何かの営業をしているようで、たまに土日仕事に出ているという。

今日も、急に会社に行くことになったらしい。

今日の夜は、もともと二人で飲みに行く話になっていたが、今朝、川崎君からメールがあった。

「夜までには帰れるが、受け取りたい宅配便があるので、ウチに来て留守番していてくれないか」と。

そのくらいならお安い御用だ。

宅配便は昼過ぎに来るらしくて、川崎君には昼前には会社に行かなくちゃいけないらしい。僕はすぐに川崎君の家へ行った。

「サンキュ、助かるよ。エアコンとか、適当につけていいから」

「まだそんなに寒くないし……平気。いつてらっしゃい」

「じゃ、よろしく!」

川崎君の部屋は、モノも多く雑然としている。

整理整頓好きな僕としては、多少居心地の悪い部屋だ。

テレビをつけたが、たいして面白い番組はやっていない。僕は、持ってきたポータブルゲーム機を出し、ゲームすることにした。

しばらくして、  
玄関のチャイムが鳴った。

宅配便が来たのだと思って、僕は  
ドアの覗き穴から確認せず、すぐ  
に開けてしまった。

そこに立っていたのは、僕よりも  
多少年上の、女の人だった。

女の人は、僕の顔を見ると、僕の  
胸倉を掴み、襲い掛かってきた。

玄関に倒れこみそうになったが、  
さすがに僕は男で、この女の人よ  
り力もある。

逆に女の人の腕を掴み、体を引  
き離れた。

「ちょっと！何するんですか！」

女の人は僕の言葉など聞かず、腕  
を振りほどこうと暴れ、そして大  
声で叫び始めた。

「金返せ！！！！この詐欺師！！！！  
金返せ！！！！」

あまりに予想外の言葉に、一瞬僕  
の手が緩む。



その隙に僕の手を振りほどいた女  
の人は、アパートの廊下に出て、  
またまた大声で「詐欺師」「金返  
せ」とわめいた。

なんとか落ち着かせようと近寄  
ると、今度は「助けて！襲われる  
!!」と叫ばれてしまった。

あまりのことに、僕もどうしてい  
いかわからず、叫ぶ彼女を前にオ  
ロオロしていたら、そのうちアパ

ートのまわりに人が集まってきて、  
誰かが警察を呼んだようで、パト  
カーもやってきた。

パトカーを見た女の人は、うろた  
えるどころか、勝ち誇った顔をし  
ていた。

混乱しつつも、何か不思議な感じ  
がした。

到着した警察官は、僕たちに

「何があったのですか？」

と聞いてきた。

緊張して言葉が出

ない僕よりも先に、

女の人が口を開いた。

「こいつ、詐欺師です！」

私こいつにお金騙し

取られました！逮捕

してくださいー！！

「そうなの？」警

察官は僕のほうを

見る。

「ち！違います！

知りません！こん

な人、知りません！

初めて会う人です！」

「何言ってるのよ！大うそつき！」

女の人はギリギリと僕を睨むと

「おまわりさん、こいつが私から

お金を騙しとった男よ、間違いな

い、山崎よ！」と言った。

突然、まったく知らない名前が出  
てきて、余計僕の頭は混乱した。

「えっと、山崎さん？」

「あ、いえ、違います……僕……  
町田です……」

それを聞いて、また女の人が「う  
そつき！！！」と絶叫する。

ヒステリックに叫ぶ女の人を前に、

僕も緊張がピークに達し、おどお

どするばかりで言葉が出なくなっ

た。警察の人が僕に何か問いかけ

ようとするが、「あの、あの」と

いう単語しか出てこない。

結局、ここでは話にならないので、

僕も女の人、警察署に行くこと

になった。

パニックで何も考えられなくな

っている僕は、警察官に促されるままパトカーに向かう。と、警察官に声をかけられた。

「あ、部屋の鍵は？」

その言葉で、急に落ち着いた。

そうだ、僕はただの留守番だ。川崎君の部屋の鍵は預かっていない。

「あ……あの部屋は川崎君の部屋で……僕は宅配便を受け取るために留守番してただけなんです」

ようやくマトモに説明ができた。

結局、警察の人がひとり、この部屋で待機することになったようだ。

あ。宅配便。

まあ、警察の人がかわりに受け取ってくれるかな。

警察に行った頃には、僕もだいぶ落ち着いてきて、たどたどしくも状況を説明することが出来た。

運転免許証から、僕が「町田」

であることも確認してもらえた。

それにしても、どういうことなのだろう？

別室の、女の人を調べていた警察の人が来て、簡単に事情を説明してくれた。

「どうもね、彼女、君にパチンコの攻略情報を買わされた、ってことらしいんだけど」

パチンコなんてまったくやらない僕だ。

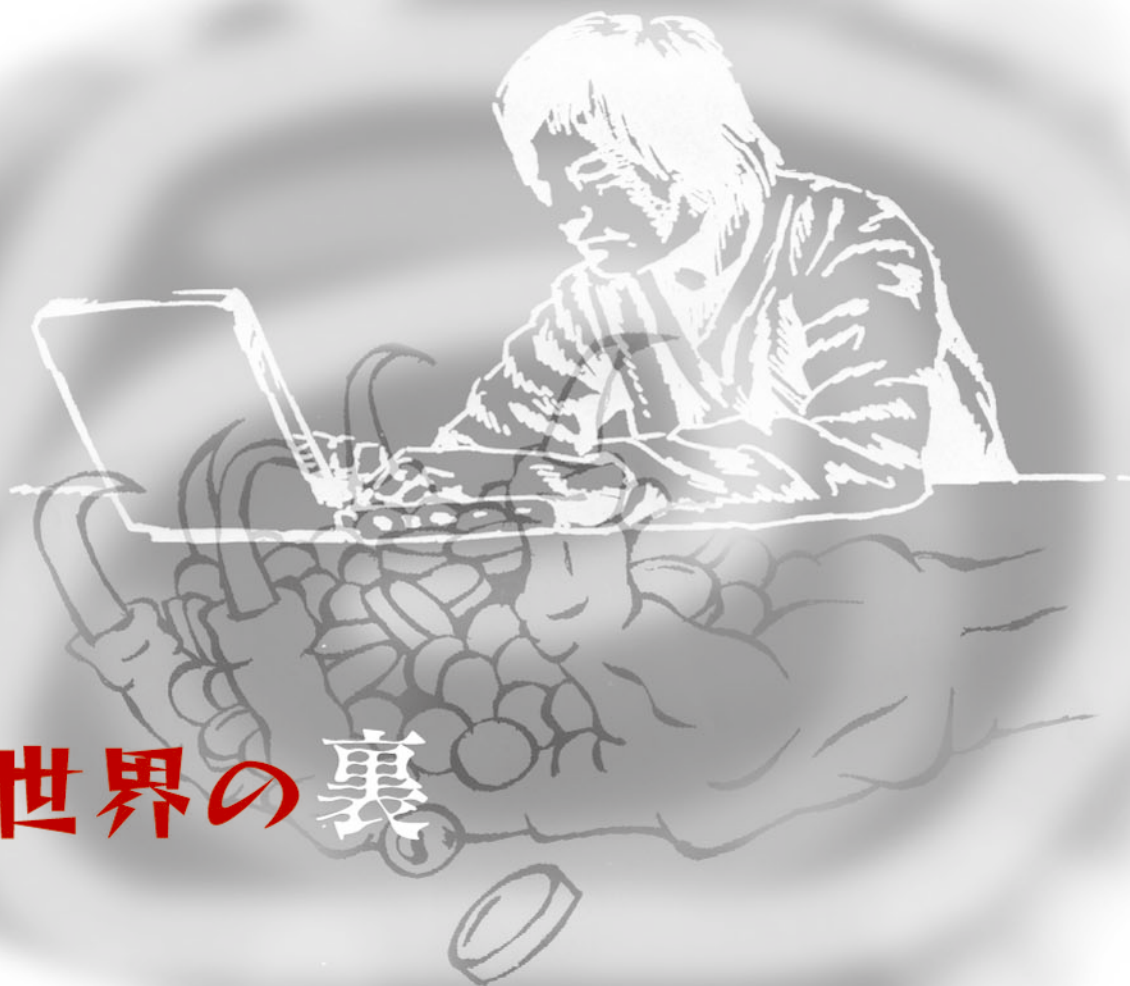
ますますわけがわからなくなつた。僕は繰り返し、僕は町田で、あの部屋にはたまたま今日だけ、留守番でいただけだと説明した。

警察が川崎君にも連絡をとったらしい。

川崎君が、ここに来たようだ。

川崎君の家を訪ねてきているので、川崎君にも事情を聞くのだそうだ。川崎君も、とんだトバッチリだ。

その後、色々と聞かれ、同じことを何度も繰り返し話して時間もたったところ、また違う警察官がや



銀世界の裏

ってきた。

「町田さん、お疲れ様でした。町田さんはお帰りいただいて結構ですよ」

え？

僕への疑いが晴れたのはいいが、わからないことが多いすぎる。

「結局、あの女の人は誰で、どういうことだったんですか？」

やってきた警察官は、僕のテーブルの前に座ると、今回の件について説明してくれた。

あの女の人は、本当に詐欺の被害にあっていた被害者なのだ。

そして、詐欺を行っていたのは、川崎君だった。

川崎君は、パチンコの攻略情報を教えます、と、ホームページで宣伝していて、それであの女の人がひっかかってしまったらしい。

もちろん、その情報自体はウソで、騙されたと知った女の人は、

ホームページに載っていた住所に、お金を取り戻しに来たのだそう

だ。商品？のやり取りの都合か、連絡先は本当の住所を掲載していたのだという。

ただし、「川崎」と良く似た名前前の「山崎」という偽名を使って。

そしてホームページに顔写真を載せ、安心をアピールしていたのだそう。

それがややこしいことに、僕の顔写真を使って。

女の人は、あの住所にやってきたところ、ホームページに出ていた写真の男「山崎」が出てきたので、大騒ぎしてしまったということだった。

友達と思っていた川崎君が、まさかそんな犯罪に手を染めていたのもショックだったし、それ以上に、その道具として僕の顔写真を使っていたのが、僕を落ち込ませた。

川崎君は、あの女の人だけでなく、その他にも何人か騙していたようで、しばらく取り調べは続くそうだ。

僕は全然気づかなかったが、本業のほうの会社が厳しいことになっていて、給料が激減していたのだそう。それで、パチンコの攻略法を売るという詐欺をやり始めた

らしい。

いつも豪快な川崎君は、僕に仕事のグチは言っても、「お金がない」なんてことは一言も言ったことはなかった。

彼なりのプライドだったのかもな。

そうそう、宅配便は、結局警察の人が受け取ったらしい。

どうも、詐欺に使うアイテムだったらしくて、それも証拠品として押収されたそうだ。

ようやく、僕の非日常的な一日が終わった。

パツとお酒が飲みたかった。

でも……お酒に付き合ってくれる人はいなくなってしまった。

この物語はフィクションです。実際の事件を参考に書いていますが、現実に存在する人物像や事件とは一切関係ありません。



# 不正防止対策を施した遊技機の取扱いについて 警察庁が通達



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ  
早稲田大学法学部卒

司法修習終了後  
昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、  
大手企業の法律問題を扱う法律事務所勤務を経て

平成8年 早稲田大学大学院修士課程終了

平成9年 三堀法律事務所開設

現在、パチンコホールを始め企業関連の民事事件を手がける

## 1 不正防止対策と警察庁の通達

警察庁生活安全局保安課長は、平成21年8月25日、各管区警察局及び各都道府県警察の責任者に宛て「不正防止対策を施した遊技機の取扱いについて(通達)」を発し、不正防止対策を施した遊技機の認定申請、設置移動及びその他の変更について、「当該対策部品を取り付けた状態で…承認の申請を行う」ように通達した。

「不正防止対策を施した遊技機」とは、いうまでもなく、セキュリティ機能を持った対策部品を取り付けたり、既存の部品と交換したりしている遊技機である。

遊技機に新たに部品を取り付けたり交換したりする行為は、遊技機の「変更」

となり、原則として公安委員会による事前の変更承認が必要となる。

この事前の変更承認が必要なのは、遊技機の性能に影響を及ぼす変更であり、釘、役物及び風車等玉と接触する可能性のあるものを始め、主基板、発射装置及び遊技枠等の変更が挙げられる(風適法20条10項、9条1項・2項、風適法解釈運用基準第十六、7(2)イ)。

他方、遊技機の変更でも、「軽微な変更」は、例外的に公安委員会に対する事後の届出で済む(風適法20条10項、9条1項、3項2号)。

この事後の届出だけでよいのは、遊技機の性能に影響を及ぼさない変更であり、玉皿、前面ガラス板、遊技機の鍵、外部端子盤接続部品及びトランス等の変更の他、不正防止対策としての透明な素材による結束やホットボンドによ

る固定等が挙げられる(内閣府例6条、解釈運用基準第十六、7(2)ウ)。

更に、遊技機の変更でも、極めて軽微なものも届出も要しない。

届出も要しないのは、同一規格の範囲内で行われる同色のランプ、蛍光灯又はヒューズの更新、遊技機の部品が不正なものと交換されていないかを確認される部品の取外し及び当該部品の取付け等である(解釈運用基準第十六、7(2)エ)。

## 2 不正防止対策が届出で済む理由

以上、遊技機への部品の取付けや変更は原則として事前の変更承認が必要であり、例外的に事後の変更届出でもよく、更にごく一部については変更承

認

認め変更届出も不要であるが、対策部品はこれを取り付けた後に、届出をすれば済むものが多い。

ところで、対策部品は、

① 遊技機メーカーがいわば純正部品

として開発製造したもの

② メーカー以外のセキュリティ会社等が開発製造したもの

に分類できるが、これらの取付けが届出のみで済むようにするには、通常、

ア メーカー純正部品である①について

では、メーカーが警察庁及び各都道府県警察に持ち込み、遊技機の性能に影響を及ぼさないことの確認を得たうえでその取付けについて(承認は不要で、)届出で可との内諾を得る

イ 純正部品ではない②については、

これを開発製造したセキュリティ会社や組合等が都道府県警察に持ち込んで、同様に届出で可との内諾を得る

ウ ②については、その他、各ホール

が個別に所轄署に持ち込んだりして、同様に届出で可との内諾を得る

という段取りを経ている必要がある。

### 3

#### 無届・無承認の 対策部品取付け

ところが、現実を目を向けると、ホールの中には「不正防止対策」という

大義名分があれば遊技機に部品を取り付けることは許されるというような誤解をしているフシもあり、セキュリティ会社等から売り込まれた対策部品を遊技機に取り付けながら、届出も何もしていない例さえ散見されるようである。

しかし、対策部品を取り付けたことの届出をしないということは風適法上の義務違反であり、その違反に対しては行政処分(5日以上20日以下、基準期間7日の営業停止。同法20条10項、9条3項2号、26条1項)が課され、また、刑事罰も科されるのである(30万円以下の罰金刑。同法55条)。

また、対策部品の取付けは常に届出で済むものではなく、その部品が遊技機の性能に影響を及ぼすものであれば、無承認変更(風適法20条10項、9条1項)となり、風俗営業の許可の取消しを原則とする厳しい行政処分が課され(同法26条1項)、欠格事由に直結した刑事罰も科されるのである(1年以上の懲役若しくは百万円以下の罰金又はこれ

らの併科。同法50条1項1号、4条1項2号イ)。

### 4

#### 対策部品が取り付けられた 遊技機の取扱い

ところで、対策部品が取り付けられた遊技機について、風適法20条2項の認定を受けようとする場合や、新たに営業所に設置しようとする場合(中古機として設置しようとする場合を含む。内閣府令1条11号ロ、ハ)や、その他修理等の変更をしようとする場合、どのように対処すべきであろうか。

いずれの場合も、申請時に「当該遊技機が：検定通知書：に係る型式に属するものであることを疎明するもの」(遊技規則1条3項2号ロ)、「その遊技機が検定を受けたものであることを疎明する書類」(内閣府令1条11号ロ(1)、ハ(1)、7条)を添付することが要求されている。しかし、余分な対策部品が取り付けられた状態は、当該遊技機の型式について検定を受けた状態とは異なるのであるから、これを取り付けたままでは、「検定を受けた型式に属する遊技機」として、これらの申請をすることは認められないことは明らかである。

従って、これらの申請に当たっては、まず対策部品を全て取り外さなければならぬということになり、そして、これが大原則なのである。

## 5

### 警察庁の

#### 通達の意義

この大原則に対して、先の警察庁生活安全局保安課長の通達はどのような意味があるのであろうか。

この通達は、「今後、遊技機の製造業者が製作し、当課及び都道府県警察において遊技機の性能に影響を及ぼすおそれがないことを確認する対策部品のほか、これまでに同様の手続をとって取り付けられた対策部品」すなわち

- ① 遊技機メーカーが事前に警察庁や各警察本部と相談して変更届でよいと内諾を得た対策部品については
- ② これが取り付けられていても検定を受けた型式に属するものとして扱う
- ③ 但し、その遊技機を移動したり、修理等で変更承認したりする場合には、これを取り付けたまま移動・変更をすることを認めるが、変更届は提出しなければならない

というものである。

以上、この通達は、一方で警察庁及び各都道府県警察のお墨付きを得た対策部品についての認定、移動及び変更の手続を円滑化するものではあるが、他方で今まで営業の現場ではかなりいい加減に考えられていた対策部品について、これを取り付ける場合には必ず、所轄署、場合によっては都道府県警察本部に相談すること、そして、その結果届出で済む場合にも必ず届出をすること、というその風適法上の位置付け

を再確認する点に重きを置かれているものとも受け取られるものである。

【訂正】11月号「保通協試験の適合率について」の原稿中、「警察庁は：（中略）：としての全6項目からなる注意及び要請事項を記載した書面を發した」とあるは、日電協と日工組が警察庁から口頭で諸点についての説明を受け、日電協が文書にした、の誤りでした。訂正してお詫びします。

## 遊技機に新たに部品を

## 取り付けたり交換したりする行為は、

## 遊技機の「変更」となり、

## 原則として

## 公安委員会による

## 事前の変更承認が必要となる。

データでみるパチンコ業界

# Yesterday, Today And Tomorrow

第二十九回

## パチンコ業界の 景況感と将来への期待

### 「景気回復局面」 へ？

内閣府では、11月6日に発表した9月の景気動向指数について、基調判断を「下げ止まり」から「局面変化」に上方修正しました。指標に大きく影響を与える鉱工業生産が9月も前月比1・4%増と伸びたほか、製造業の所定外労働時間も前月比4・5%増となったことが理由です。「局面変化」は、事後的に判定される景気の山・谷がそれ以前の数か月にあった可能性が高いことを示します。このことは冬のボーナスの減少が話題になる庶民の感覚とは裏腹に、景気が回復傾向にあることを示しています。

### パチスロの 回復傾向に期待

では、パチンコ業界の業況はどのように変化しているのでしょうか。エンタテインメントビジネス総合研究所が4半期（3月、6月、9月、12月）ごとに実施している「パチンコ景気動向指数調査」（DI調査）から見てみましょう。DI値とは景況感を問う質問に対して「良い」と回答した企業の割合から「悪い」と回答した企業の割合」を差し引いたも

のです。

図1は、全般的業況に関して質問したものです。ご覧の通りほとんどの調査結果が、0を下回る結果となっています。とりわけ、直近の調査である2009年9月の結果は、最低となっています。季節による影響を取り除くために示している4期移動平均のグラフでも、2009年6月期に比べ、9月期は落ち込んでいます。図2のパチンコの稼動状況を見ると、やはり2009年9月の落ち込みが目立っています。しかし、図3のパチスロの稼動状況では、マインナス40と低い数値ではあるものの、やや上昇に向かっていることが示されています。

### 外食業界の 成長分野、 カフェ市場

パチンコ業界の業況は厳しくなっていますが、他の業界もこの時期同様に苦しんでいます。例えば、外食産業ではファミリールレストランの業績は悪化し続けています。そのため、日本のファミリールレストランの草分けといえる、すかいらーくはこの10月29日には最後に残っていた埼玉県川口新郷店を閉店しました。これで

「すかいらく」という店舗名のファミリーレストランはなくなってしまうました。その一方で、外食産業のなかでも成長を続けている分野はあります。それが、カフェ市場です。エスプレッソをベースにしたカフェ市場はスターバックスを始めとしたチェーン店の普及にともなって、年率8%程度の成長を続けているそうです。

## さらなる拡大目指し、 新商品を投入する マクドナルド

このカフェ市場を新たな成長のために取り入れようとしているのが、ハンバーガーチェーンのマクドナルドです。日本マクドナルドでは、カフェラテやカプチーノ、キャラメルラテなど、コーヒーの新商品7種類を「マックカフェ」というブランド名で、11月21日より新たに発売しました。全国に展開している3700店のうち、「マックカフェ」取り扱い店舗を2010年までに1000〜1200店にまで拡大することを目論んでいます。既にマクドナルドでは、2008年に従来のコーヒーを変更し、「プレミアムローストコーヒー」として発売することで、カフェ市場への取り組みを始めていま

図1 ■ 全般的業況



した。その普及のために、無料で「プレミアムローストコーヒー」を配布するという販売促進策も実施しています。さらに、今回もエスプレッソをベースにしたコーヒーの商品群である「マックカフェ」の発売に際し

図2 ■ パチンコの稼動状況



ても、同様の販売促進策が計画されています。この成長分野の獲得に、マクドナルドが極めて意欲的であることが感じられます。マクドナルドは「マックカフェ」という新商品でさらなる成長を目指

しているのです。

## 新商品、新サービスに 挑んでいた パチンコ業界

パチンコ業界の場合も、新商品、

# パチンコ業界の景況感と将来への期待

新サービスの導入は市場を伸ばすきっかけになっています。例えば、現在はハンドルを回すだけで1分間に100発発射されるパチンコ玉も、パチンコという遊びができたころは1玉ずつ手動で発射されるものでした。

また、パチンコが普及した昭和30年前後は立ったまま打つことが当たり前でした。現在のように座ってパチンコを楽しむようになったのは、昭和40年代の終わりからです。そして、パチンコの原型が登場したのは昭和

40年代、パチンコの全国統一基準ができたのは昭和60年でした。もう少し時代が新しくなり平成の初期には、それまでは不正を防ぐことと機械の整備が主だったパチンコ店の店員の役割も変わってきます。あいさつな

図3 ■パチスロの稼動状況

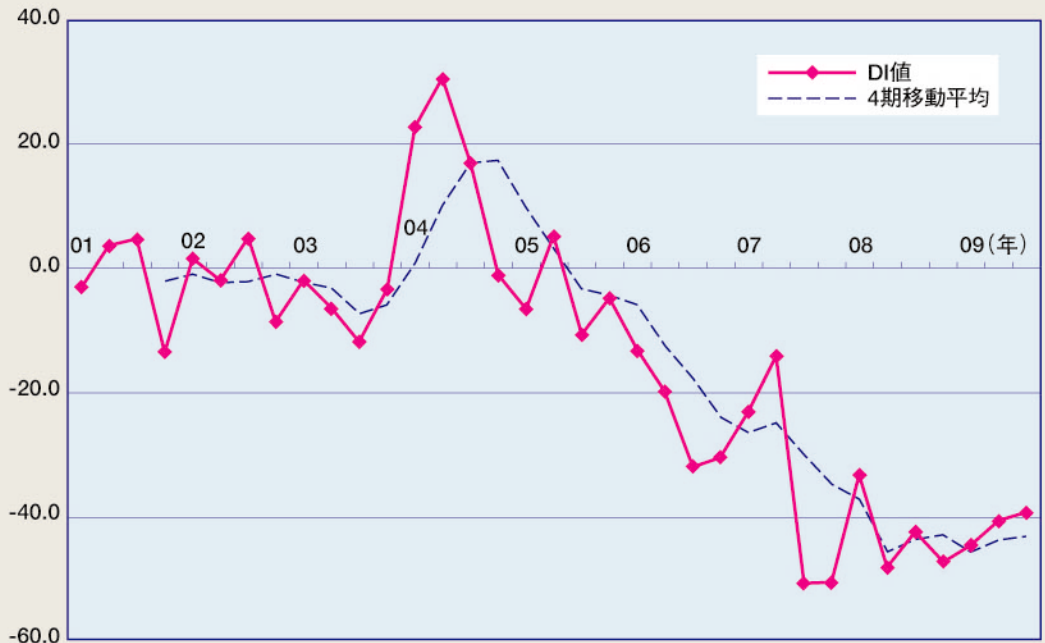
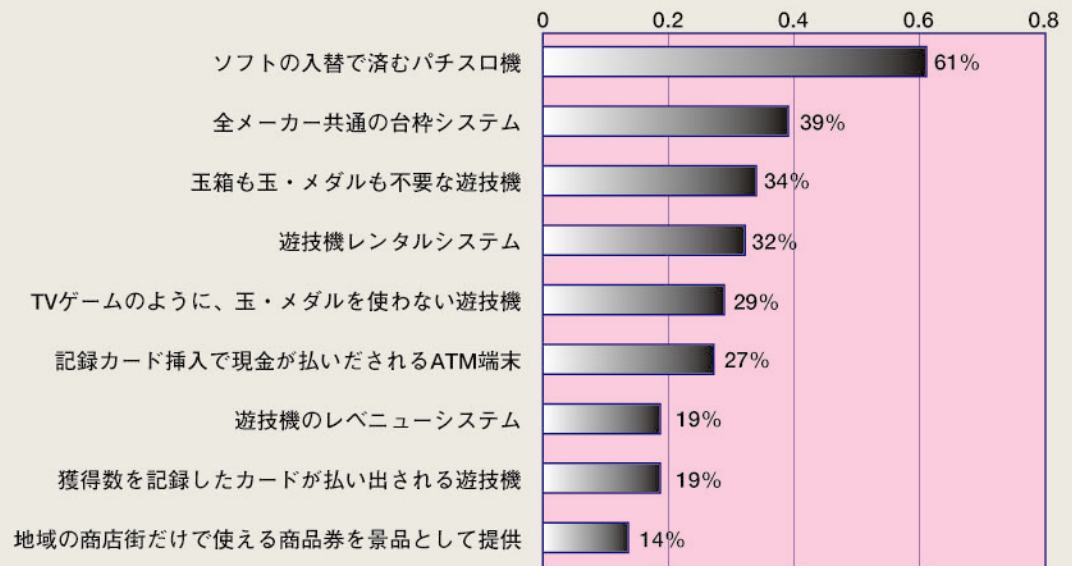


図4 ■将来あったらよいと思うシステム



どの接客業なら当然のマナーが取り入れられるようになり、パチンコ業界も様変わりしていききました。

**将来のシステムで期待されているのはコスト減？**

2009年9月に実施した「パチンコ景気動向指数調査」(DI調査)では、パチンコ店が「将来あったらよいと思うシステム」(図4)についても質問をしています。この回答からパチンコ店が今後どのような方向に進もうとしているのが垣間見られるのではないのでしょうか。その結果によると、1位は「ソフトの入替で済むパチスロ機」(61%)、2位は「全メーカー共通の台枠システム」(39%)、3位「玉箱も玉・メダルも不要な遊技機」(34%)となっています。パチンコ店が期待するようなシステムが開発されれば、パチンコ業界が新たな成長分野を創り出すことへと繋がることでしょう。

【協力】

株式会社  
エンタテインメント  
ビジネス総合研究所

# KiK NEWS お知らせ

ポスター差し上げます

機構のポスター（左頁）が欲しい—  
という電話が入ります。全国のホールで  
掲出頂いておりますが、新しくお店を出  
された方からの希望も多いようです。  
機構の活動をアピールするポスターは機  
構が設立された3年前に制作したもので、  
法人名は当時のままですが多少残部があ  
ります。

ご希望の方は送付先、部数を記入の上、  
機構事務局にFAXで送付して下さい。

機構FAX番号

**03-3518-2063**

表紙の  
写真の  
はなし



大根干し 撮影地・三島は静岡県下でも有数の大根産地。富  
士山の火山灰が育んだ1本あたり2～4キロもの大型大根を  
こうして干す風景はこの時季の風物詩だ。干された大根は、  
主にたくあんなどに加工されて冬の食卓に届けられる。

## 編集後記

### 食欲の秋

神田神保町は古本と食の街だ。餃子からふかひれラーメン、タン定食やとんかつ、と何でもこいの町である。なかでもカレーライスは激戦地として知られている。日本人のカレー好きは有名だが、味についてはそれぞれ好みがあって甲乙つけがたい。家で作るジャガイモたっぷりのものが一番、という人、「いやあそこだ」「ここだ」とカレー談義は尽きないといわれるが、神保町には有名なお店「B」がある。ビーフカレーは結構いける。そこに新たにJR神田駅近くにあった欧風カレー「G」が進出。ここは誰もが納得する美味しいカレーだ。もう足を運んだが味も値段も変わりなし。よければどうぞお運

### 10大ニュース

びを。私が案内いたします。(F)  
師走。この1年の色々な出来事が浮かんできくる。政界では自民党から民主党に政権が交代。野党が単独過半数で政権交代をするのは戦後初だ。だから鳩山政権になって様々な事態が発生する。沖縄を巡る日米のきしみ、官僚依存からの脱却……。こうした現象は今しばらく続くはずだ。それが政権交代というものだろう。スポーツの世界では3月WBCで日本が2連覇、イチローが9年連続200本安打の大リーグ新記録達成、同じくメジャーではヤンキースの松井秀喜が日本人初のワールドシリーズ MVP に選ばれた。巨人が7年ぶりの日本一。さて、遊技業界の10大ニ

### 現場の状況は：

ユースは：。(R)  
まず中1の息子が高熱を発し簡易検査でA型が出て、新型だろうと診断された。翌日、小3の妹も発症した。そして看病していた愚妻までが発熱しA型と判定された。なぜだか私だけはマスクも手洗いもしなかったのに感染しなかった。が、驚いたのは息子を連れて行った病院の待合室だ。次々にぐったりした子供たちが親に連れられてやってくる。みんな直ぐに別室に隔離されるからインフルエンザなのである。国の施策を云々言うつもりは無いが、新型インフルエンザの対策会議している場所と病院の現場とは別世界なのであるか？ (H)



遊技産業  
健全化推進  
機構

# 不正許しません!



遊技産業健全化推進機構

## 第三者機関がスタートしました

おかしいと思ったら **すぐここへ**

<http://www.suishinkikou.or.jp>  
スイシンキコウ

# 21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



遊技産業  
健全化推進  
機構

Organization for  
the Sound Development of  
the Pachinko & Pachislot Industry

おかしいと思ったら すぐここへ

<http://www.suishinkikou.or.jp>  
スイシンキコウ